広報

きたかた

2014.6月号
No.102



今月のおもな内容

行政区長会議・連合会総会……②
市の財政状況……⑥
臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例福祉給付金支給……⑧
地域の話題……⑯
デマンドバス愛称募集……㉖

行政区長の皆さんが 地域づくりを

提案&要望



平成26年度喜多方市行政区長会議および行政区長会連合会総会が4月23日、喜多方プラザで開催され、市内の行政区長の皆さんが一堂に会しました。市から委嘱状の交付や重点事業の説明などが行われたあと、代表行政区長の皆さんから市全体または町全体にかかわる要望があり質疑が交わされました。



議長として議事を進める行政区長会連合会会長　眞部　久男さん

喜多方地区



代表行政区長
竹内　勇さん

「市内水路系統の水量の確保および水路整備について」

水路によっては水の量が十分ではなく、ゴミの堆積や悪臭の原因となっています。特に東西に流れる水路は、段差になっている箇所などもあり水が流れていないところもあります。

まちづくり課より「市内水路系統説明会」において説明を受け、意見交換を行い、昨年度は各行政区長立会いのもと現地確認を行いました。

改善されていない部分が多いことから、今年度も引き続き要望し、修繕工事などについては意見交換会で、具体的な優先順位について明確な年次計画案などを示していただくよう要望します。

回答 安定した水量確保のため、押切川と田付川水系の取水ゲートの調整や流水経路において委託業者による側溝のゴミ除去を行うとともに、地域住民の方々のご協力のもと、環境改善に努めているところではありますが、地形的な事情から東西に流れる水路は、水量を確保することが困難な箇所があります。

要望件数は129項目あり対応方針、改修方法などについてさらなる検討が必要です。各課や国・県道の管理者である喜多方建設事務所など関係機関と協議しながら、今年度の「市内水路系統説明会」において、検討内容の結果についてお知らせします。

松山町



代表行政区長
大原　進さん

「松山公民館周辺の交通環境整備について」

松山小学校周辺の文教施設地内の交通環境は公民館ホールの竣工以来、交通の流れなど大きな変化をもたらし、改善を迫られている問題が多くなっています。

周辺の将来の交通環境整備を総合的に判断して、松が丘区から小学校入口までの一方通行区間（市道11002号線）について東側水路の蓋掛け（グレーチング）をお願いし、道路の拡幅を図り、将来の歩道設置などの、道路の有効活用を考えて行きたいと思います。

回答 昨年度の要望である、松山小学校前の拡幅は、今年度測量設計に着手し、整備することとなっています。

今年度ご要望の市道11002号線上町・村松線東側の水路の蓋掛は、現況水路が現場打ち側溝であり、既製品での蓋掛けは難しいため、側溝自体の入替工事が必要と考えられることや、延長も長いことから、事業費も高額となるため、年次計画での実施を検討します。

上三宮町



代表行政区長
棚木　實さん

「市道譲屋橋・下三宮線の舗装について」

当該道路は、見頃を走る国道から反田集落を通り譲屋橋西に南北に縦断している道路で、新屋敷や反田から譲屋や加納方面に向かうには大変便利な道路になります。

現状は、舗装が、細谷～下三宮線のところでとまっており、本来有効な道路であるにもかかわらず、一部が未舗装のため十分その機能が果たされていませんので、譲屋橋までの舗装を要望します。

回答 ご要望の、市道1227号　下三宮・譲屋線の舗装新設については、今回新規の要望となりますので、今年度の道路整備委員会において、重要性、緊急性、必要性・実施に向けた熟度、効果などの観点により道路評価を行い、その評価順位に基づき整備について検討します。

岩月町



代表行政区長
村岡　昭市 さん

「歩道の設置について」

岩月地区内国道121号線沿いにある糠塚古墳の脇を通る道路について、当該道路は第三小学校と第三中学校の通学路となっているが、カーブと勾配により子供の目線では見通しが悪く、乗用車からの子供の確認が遅れるなど大変危険な状況にあります。

通学時間帯における一般車両の通行量も少なくないことから、子供たちが安全に安心して通学できるよう歩道の設置をお願いします。

回答 ご要望の路線は、子供たちが安全に安心して通学できるよう、昨年度、夜間照明の整備を完了したところです。

歩道の設置は、平成25年秋の行政懇談会において下台行政区より要望されている箇所ですので、今年度の道路整備委員会で、重要性・緊急性・必要性・実施に向けた熟度、効果などの観点により道路評価を行う予定となっており、その評価順位に基づき整備について検討します。

関柴町



代表行政区長
田中　幸悦 さん

「市道1-1号線(一ノ堰・大沢線)の歩道設置について」

今まで二重線による概側線の設置や、減速マークの表示などの対策に取り組んでいただきましたが、公民館の前など道路幅が広い箇所では、外側線を中央線と勘違いして歩道にはみ出す車が数多く見受けられ、とても危険を感じています。根本的な対策は、縁石による歩道区分かと思われますので、縁石による歩道区分、または、カラー歩道の設置を要望します。特に危険箇所優先での設置をお願いします。

また、国道459号線の歩道整備については、県の整備計画の中で実施される旨の回答がなされていますが、早急な実施とスケジュールの明示をお願いします。なお、早急な解決を要望しているのは、段差の解消です。

回答 縁石による分離は、道路幅員との関係を整理しなければならないと考えています。歩道のカラー化は、路面を出すような除雪が出来なくなることや工事費、維持管理費などの経済性の観点から設置は考えていませんが、引き続き視線誘導などを主体に安全確保に努めます。

国道459号の歩道整備は、段差解消だけであれば、早期着手の可能性が見込まれますが、無散水消雪の歩道として整備を要望していることから、喜多方建設事務所では、現在行われている、旧市街地の整備完了後に整備するということですので、かなりの時間を要しますが、引き続き県へ要望したいと考えています。

熊倉町



代表行政区長
磯部　強 さん

「県道喜多方・河東線(熊倉町舘入口交差点)信号機改善について」

「県道喜多方・河東線」と市道7016号線が交差する舘入口交差点に設置されている1灯式点滅信号機の地点は、山側に杉林があり急勾配でカーブという条件下で運転者の視野が遮られ冬期間は凍結という悪条件が重なり、重大事故を招く恐れが大変懸念されます。

この交差点は、子供の通学路でもあり住民安全を守る見地から通常信号機の設置を強く要望します。

回答 信号機設置要望箇所の交差点については、「交通事故多発マップ」に「信号無視の事故が多い」交差点としても掲載されており、市としても、当該箇所への3灯式信号機の設置について福島県公安委員会へ働きかけるよう喜多方警察署へ強く要望します。

また、信号機設置に時間を要する場合には、横断する児童などの安全を確保するため、先行して横断歩道を設置することも併せて要望したいと考えています。

なお、当該交差点の安全確保については、関係機関と協議し、注意喚起に努めていきます。

慶徳町



代表行政区長
小山　喜男 さん

「市史跡 横穴古墳周辺の災害復旧および防災対策の実施について」

去る、3月15日、山崎行政区で地区内の危険箇所を確認中に、史跡横穴周辺の災害を確認しました。現状は崩落、倒木など被害が甚大で、現在も土砂が動いており、今後民家への倒木、土砂災害が想定されます。

また、災害場所が急傾斜地にあり古墳群と民家が隣接しており、二次災害がいつ起こるかわからない状況にあります。史跡崩落は市にとっても大きな損失であり、防災対策の不備は地域住民の大きな不安であることから、早急な対応をお願いします。

回答 山崎横穴古墳周辺の倒木などについて、関係機関など(建設事務所・市関係課)と現地確認および協議を行いま

した。
本来、民有地の対策は土地所有者が行うこととなりますが、民家への倒木被害などが想定されることから、応急対策として市において倒木の伐採処理などを実施しました。
なお、恒久的な整備については、当地区が急傾斜地の土砂災害警戒区域などに指定されており、施設整備を所管する県（喜多方建設事務所）へ早期に土砂災害防止施設整備を実施するよう強く要望します。

豊川町



代表行政区長
真部　賢一さん

「街路灯・防犯灯の設置について」

児童・学生の通学路となっている道路について、街路灯・防犯灯が設置されていないまたは設置されていても非常に暗い区間があり、早急に街路灯を設置、増設または新しい器具への交換など対策をお願いします。
①長尾・綾金間、②荒分・長尾間の市道については交通量、歩行者ともに少なく、③一ノ堰・堂畑間の市道については、交通量は多いものの人の往来は少ないといった状況から児童、生徒が下校・帰宅する時間に不審者や声かけがあるなど防犯上大変問題のある道路です。日没が早い季節になると、暗く長い区間を児童生徒が帰宅することになり父兄は心配でなりません。

回答 ①の箇所については、長尾行政区からの要望を受け、昨年度に設置を予定していましたが、隣接地権者の同意が得られず、設置できませんでした。
また、②、③の箇所は、全市的に数多くの要望があり、全てに対応できる状況ではないことから、出来る限り要望に応えるべく年次計画で整備している状況ですのでご理解ください。

熱塩加納町



代表行政区長
髙澤　虎信さん

「空き家・廃屋の対策について」

熱塩加納町内の各集落で多くの空き家が見受けられ、防犯や住民の生活環境上からも好ましくありません。放置されると数年で廃屋となり、雪の多い当地域では倒壊の危険性があり、近隣住民の生活を脅かす状況も発生しています。今後、高齢化の進行とともに、空き家・廃屋の増加が懸念されています。
県内の各自治体でも「空き家の適正管理を目指す条例」を策定する動きが広がっており、市においても、既に空き家対策についての検討が行われているとのことですが、地域の安全・安心と良好な生活環境を守るため、早急な対策を講じるよう要望します。

回答 本市においても、廃屋が増加傾向にあり、平成24年7月に策定した喜多方市住生活基本計画において空き家対策を重点施策分野と位置づけ、平成24年11月には空き家対策を検討するための喜多方市空き家対策庁内検討委員会を設置し、基本方針の策定を検討しています。
今後、空き家・廃屋の調査を行い、空き家に関する問題点などを整理し、市民の安全・安心と良好な生活環境を守るため、条例制定を含め助成制度の創設などの対応策を検討していきます。

塩川地区



代表行政区長
髙木　一男さん

「防災無線か代替設備の早期配備について」

防災無線配備については、平成21年度および平成23年度に要望したが、整備方法について引き続き検討しますとの回答でした。
昨年7月の豪雨では、山都町の道路崩落、熱塩加納町の沢水流入などが激甚災害に指定されました。また、今年2月26日には、ＰＭ２・５の濃度について県初の注意喚起がありました。
今後も色々な災害が予想されます。高齢化し、少数化する世帯が多い中、災害時の混乱を避けるためにも、１日も早い防災無線連絡システムの設置を切に要望します。

回答 喜多方地区および塩川地区における防災無線整備については、Ｖ-Ｌｏｗマルチメディア放送（地上アナログ放送の終了後に空いたＶＨＦ電波帯を使った音声・文字・画像などの情報を伝えることが可能な新しい放送サービス）により情報伝達を行うよう作業を進めています。
市では、平成24・25年度に実証実験、電波の受信状況調査などを行い、防災行政無線の代替えとして十分活用が可能であることがわかりました。
今後、国による制度整備が進められ、平成28年度から利用が可能になるものと予想しています。国に対し防災情報伝達への活用ができるよう強く要望し、整備を進めたいと考えています。

堂島地区



代表行政区長
吉田　重廣さん

「市道田原・熊倉線西鎧召集落-大木集落間田原橋の歩道設置について」

西鎧召集落から大木集落の農免道路の歩道で途切れ途切れの未整備が前年度区長会からの要望で認可され、大変ありがとうございました。
しかし、田原橋の部分のみ出来ないと聞いています。田原橋の橋幅は狭く大型トラックなどの交通量も比較的多く、学童、歩行者が橋の部分のみ車道を歩く危険な状態です。早急な歩道橋の設置を要望します。

回答 市道田原・熊倉線に係る歩道設置工事は、毎年度継続して施工し、今年度は、昨年度に測量設計業務を行った大木地内１７６メートルのうち、西側部分１３２メートルを施工し、残る東側部分44メートルについては次年度以降の施工を計画しています。
ご要望の田原橋への歩道設置は、単独の歩道橋にしても、拡幅して歩道付の橋に掛け替えるにしても大きな事業

費が予想され、財政状況を踏まえて、橋梁の長寿命化計画とも整合性を図り検討します。

姥堂地区



代表行政区長
齋藤　功 さん

「姥堂小学校、複式学級の解消について」

姥堂小学校では児童が減少し、全校児童数が47名となり今年度から2年、3年生が複式学級となりました。

複式学級は先生の負担も増し、子どもたちの学力低下が進み、適正な教育が行えないことが心配され、小学校の統廃合にもつながってしまうなどの不安があります。

当地域の文化の拠点でもある姥堂小学校の存続と併せて、複式学級解消に向けた対策(通学区域の見直しなど)を早急に講じるよう要望します。

回答 本年度、市内の17小学校のうち、姥堂小学校、上三宮小学校、熱塩小学校の3校で複式学級編成となっており、複式学級に至らないものの、1学年1学級編成となり、学級替えができない小学校が大半を占めています。

今後もこのような状況が市全体で継続することが予測され、単独校の通学区域の見直しなどでは根本的な教育環境の整備は困難なことから、昨年度「喜多方市立小・中学校適正配置等庁内検討委員会」を設置し、市内全域を対象とした小中学校の配置を検討しています。

なお、姥堂小学校における現状の複式学級編成の対応としては、県に強く要望して教員を1名増員して配置し、国語・算数などの学習指導をきめ細かに指導することで、学力向上に努めています。

駒形地区



代表行政区長
今井　輝雄 さん

「県道北山・会津若松線(通学路)の押しボタン式信号機の設置などについて」

旧米澤街道のバイパスの開通により、県道の朝、夕などの交通量が激増しています。

通学路などの要望箇所に「横断歩道(幅7・5m)」について押しボタン式信号機の設置をお願いします。

回答 ご要望の箇所は、児童が通学する際に、主要地方道北山・会津若松線を東西に横断する場所で、通学時には交通量が多いこともあり、地元の駒形地区子ども見守り隊も街頭指導を行っているなど、地域ぐるみで安全確保を行っている箇所ですので、押しボタン式の信号機の設置を福島県公安委員会へ働きかけるよう喜多方警察署へ強く要望します。

なお、当該道路の安全確保については、交通安全協会、駒形地区子ども見守り隊など関係機関と協議し、注意喚起に努めます。

山都町



副代表行政区長
木須　行孝 さん

「山都総合支所庁舎の早期整備について」

支所庁舎は、昭和34年に建築され、老朽化が著しく、職員の配置も分散化されています。このため、執務上の不便さと共に、市民の利便性にも影響しています。また、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化が不十分であり、さらに耐震基準にも適合していません。

老朽化、分散化および利便性や安全性など様々な問題点があり、新市建設計画および喜多方市総合計画において、整備が位置付けられています。支所機能の充実を図り、コミュニティー施設としての機能と併せ、早急に支所庁舎の整備を実現するよう要望します。

回答 山都総合支所庁舎については、庁内での検討と共に、市民もメンバーとなっている「喜多方市新庁舎建設市民懇話会」において総合支所庁舎の整備にかかる検討を行っています。

今後、「市民懇話会」の意見がまとまり次第、提言をいただくこととしていますので、その議論や意見などを踏まえながら早期に進めたいと考えています。

高郷町



代表行政区長
齋藤　啓喜 さん

「高郷中学生の通学時の安全確保について」

高郷地区は、通学距離が遠くなるほど生徒数が少なく、人家もない区間を長く通学する現状となっています。

通学時の生徒の安全確保のため、個別臨時的な対応のみでなく、通学手段としてのデマンドバスの活用や通学援助の拡充など抜本的な対策を講じるよう要望します。

回答 デマンド交通の活用については、現在の高郷地区における週3日の運行では、通学に使用することが難しい状況であるため、今後、保護者の意向や学年、部活動での下校時間の違いなどを十分確認し、運行ダイヤの見直しなど関係課と調整したいと考えています。

通学援助については、市小中学校児童生徒遠距離通学費補助金交付要綱に基づきデマンド交通を含む通学方法や距離に応じた援助を全市的に行っています。

なお、スクールバスは、市町村合併時の運行形態を新市に引き継ぎ、旧市町村ごとの個別課題に対応しています。高郷地区では高郷中学校の寄宿舎を開設しないことに伴う措置や熊出没による安全確保などの場合のみ運行しており、デマンド交通の活用について検討結果が出るまでは、同様に運行したいと考えています。



市の財政状況をお知らせします



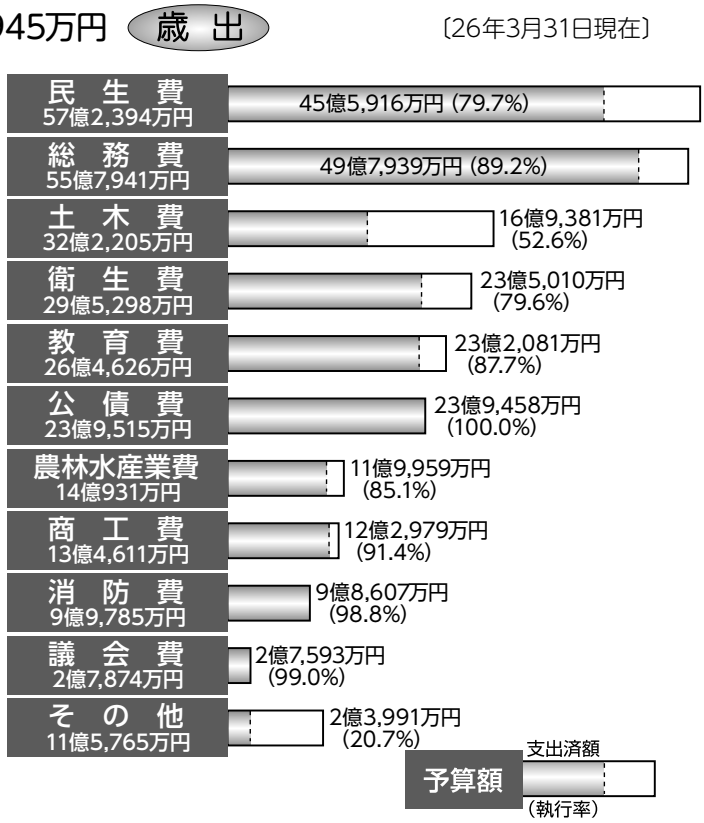
（山都町川入地区豪雨災害）

財政公表

市では、地方自治法および条例に基づき、年2回、財政状況を市民の皆さんにお知らせしています。今回は、25年度予算の3月末現在の執行状況についてお知らせします。

予算の執行状況

〔26年3月31日現在〕



25年度一般会計予算の執行（支出）率は80・2％（3月31日現在）

平成25年度における一般会計予算の収入と支出の状況は、26年3月31日現在で、年度末の予算総額277億945万円に対し、233億2562万円の収入（収入率84・2㌽）、222億2914万円の支出（執行率80・2㌽）となっています。

平成26年5月31日の出納閉鎖により、現在、計数の取りまとめ作業を行っています。

〔主な用語の意味〕

地方交付税…地方公共団体の財政力に応じて国から交付されるもの。財源は所得税、法人税、酒税など

市税…市が課税権の主体である税（市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税など）

市債…学校建設、道路の整備、上・下水道の整備などのため、県知事の同意などを受けて政府資金や金融機関から借り入れし、長期にわたり返済していくもの

国庫・県支出金…国、県の事務、事業を行った場合や社会資本のための事業など特定の目的の財源として、国や県から交付される負担金や補助金など

繰越金…一会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額

繰入金…地方公共団体の各会計間、一般会計、特別会計、基金などの会計間において現金が移動するもの

諸収入…特定の歳入のための科目ではなく他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目

地方消費税交付金…地方消費税の一部を財源として県が人口と従業者数であん分して市に交付するもの

地方譲与税…国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税（自動車重量譲与税、地方道路譲与税）

使用料及び手数料…使用料は、行政財産や公の施設を使用させた場合にその使用者から徴収するもの。手数料は、地方公共団体の事務で特定の者のために提供する公の役務に対し徴収するもの（各種証明手数料など）

25年度 特別会計予算の執行状況

〔26年3月31日現在〕（単位：万円）

特別会計名	予算額	収入済額 支出済額	収入率 執行率
国民健康保険事業	64億9,136	55億9,305 56億6,892	86.2% 87.3%
後期高齢者医療事業	5億934	5億473 5億249	99.1% 98.7%
介護保険事業	47億2,914	39億1,241 42億4,020	82.7% 89.7%
公有林整備事業	428	55 405	12.8% 94.7%
喜多方西部土地区画整理事業	5,045	31 5,031	0.6% 99.7%
塩川駅西土地区画整理事業	1億436	83 9,389	0.8% 90%
農業集落排水事業	1億9,760	3,175 1億8,680	16.1% 94.5%
下水道事業	14億4,429	4億7,230 12億2,923	32.7% 85.1%
山都簡易水道事業等	9億5,220	2億9,859 8億391	31.4% 84.4%
高郷簡易水道事業	9,784	3,744 9,721	38.3% 99.4%
駒形財産区	910	910 22	100% 2.4%
一ノ木財産区	4,159	4,159 60	100% 1.4%
早稲谷財産区	2,067	2,066 46	100% 2.2%

25年度 水道事業会計の経理状況

【給水人口39,429人　給水戸数14,212戸(26年3月31日現在)】

●収益的収入および支出〔営業勘定〕　（単位：万円）

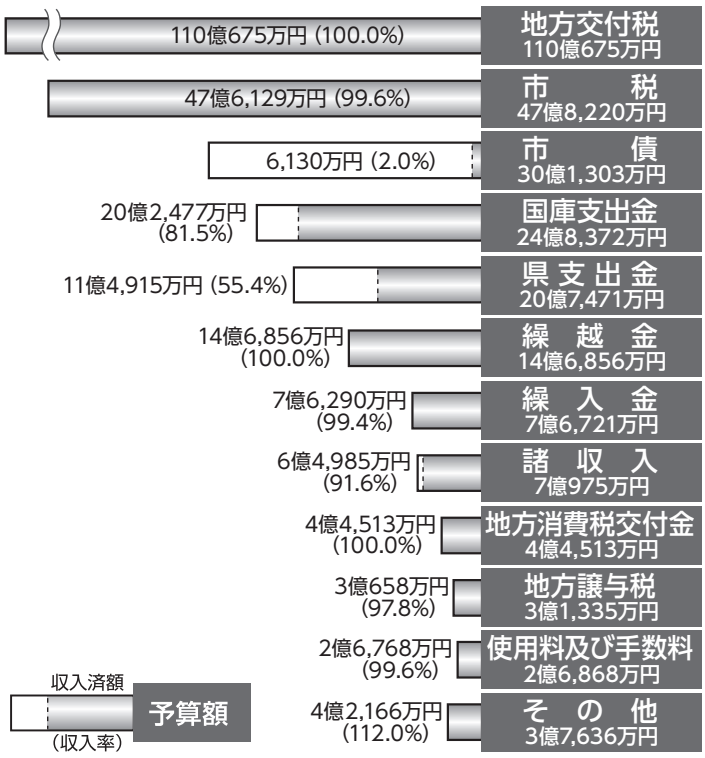
	区分	予算額	収入額	収入率
収入	営業収益	91,033	91,651	100.7%
	営業外収益	1,081	1,071	99.1%
	特別利益	0	0	0.0%
	計	92,114	92,722	100.7%
	区分	予算額	執行額	執行率
支出	営業費用	67,294	65,974	98.0%
	営業外費用	7,377	5,377	72.9%
	特別損失	230	239	103.9%
	予備費	300	0	0.0%
	計	75,201	71,590	95.2%

●資本的収入および支出〔資本勘定〕　（単位：万円）

	区分	予算額	収入額	収入率
収入	出資金	7,524	7,475	99.3%
	負担金	2,059	2,059	100.0%
	繰入金	2	2	100.0%
	計	9,585	9,536	99.5%
	区分	予算額	執行額	執行率
支出	拡張工事費	11,884	11,846	99.7%
	建設改良費	63,967	63,233	98.9%
	企業債償還金	30,189	30,189	100.0%
	予備費	300	0	0.0%
	計	106,340	105,268	99.0%

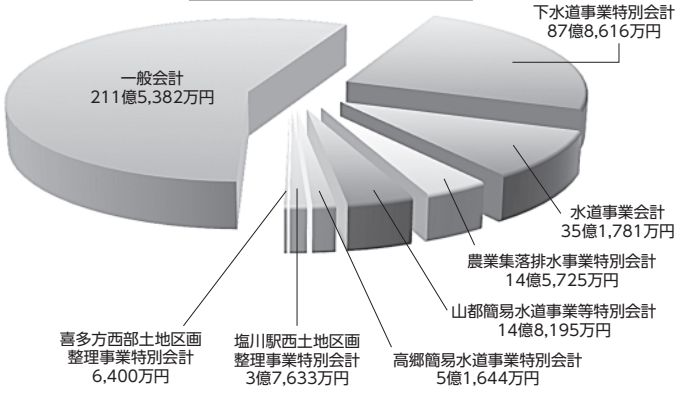
25年度 一般会計

歳入　予算額277億



市債（市の借金）の状況

市債総額373億5,376万円



民生費…社会福祉、児童福祉、生活保護などに関する経費
総務費…徴税、戸籍住民基本台帳、選挙などに関する経費
土木費…道路維持、除雪、河川管理、都市計画、住宅などに関する経費
衛生費…保健衛生、環境衛生、母子保健、公害対策、塵芥処理などに関する経費
教育費…幼稚園、学校、社会教育などに関する経費
公債費…市が学校建設、道路改良、上下水道のために借り入れしたお金を返済するための経費
農林水産業費…農業振興、林業振興などに関する経費
商工費…商工業振興対策、中小企業振興対策、観光振興などに関する経費
消防費…消防団運営、消防施設整備、災害対策などに関する経費

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます

申請受付期間は7月1日(火)～10月1日(水)

平成26年4月からの消費税率の引き上げに際し、低所得者に対する配慮と、子育て世帯への影響緩和などを図る観点から、臨時的な措置として給付金が支給されます。

《基準日(平成26年1月1日)時点で喜多方市に住民票がある方が対象です》

臨時福祉給付金

●**支給対象者**　平成26年度分の市民税が課税されていない方

※ただし、課税されている方の扶養親族になっている方、生活保護の受給者である方、基準日以後に死亡した方は対象外です。

●**支給額**　一人につき1万円

●**加算額**　次に該当される方は一人につき5千円が加算されます。

・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者

・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

子育て世帯臨時特例給付金

●**支給対象者**　平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者であって、平成25年の所得が児童手当の所得制限額(左表参照)に満たない方

●**対象児童**　支給対象者の平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の対象となる児童(基準日に生まれた児童も含む)。

※ただし、「臨時福祉給付金」の支給対象となる児童、生活保護の受給者となっている児童、基準日以後に死亡した児童は対象外です。

●**支給額**　対象児童一人につき1万円

児童手当所得制限額表

扶養親族等の人数	所得制限額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円

申請受付

●**申請受付場所**

・市保健センター1階(都合により変更する場合があります。受付場所には看板を掲示します。)

・各総合支所住民課

●**申請受付期間**

7月1日(火)～10月1日(水)

※受付時間は土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

●**提出書類**

・申請書(6月下旬に支給対象となる可能性のある方へ郵送します。郵送された書類はすべてお持ちください。)

・本人確認書類(運転免許証など)

・振込希望先の預金通帳またはキャッシュカード(児童手当受取り口座への入金を希望する場合は不要です。)

・印鑑

・その他、通知でお知らせする必要書類をお持ちください。

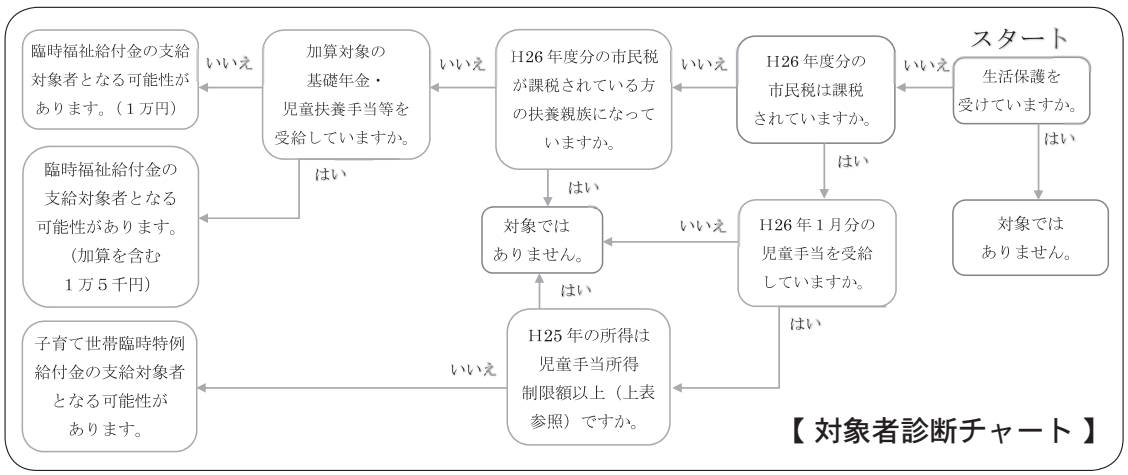
注意事項

・受け取ることができるのは、どちらか一方の給付金です。

・税の申告がお済みでない方は申告が必要になります。

・公務員への子育て世帯臨時特例給付金申請書・児童手当受給証明書は所属庁から交付されます。

問申 喜多方市給付金プロジェクト事務局☎(24)5295または各総合支所住民課



【対象者診断チャート】



6月1日～7日は水道週間

～おいしいなだいじなお水ごくごくり～

第56回水道週間が6月1日(日)から7日にかけて、厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村(事業体)で実施されます。水道について市民の皆さんに理解を深めていただき、水道事業の今後の発展に資するため「水道週間」を設け、関係者が連携して広報活動などの運動を重点的に取り組みます。

水道利用ポスターコンクール

水道週間にちなんだ「図画・ポスター」を募集します。

市内の小学4～6年生を対象に、小学校を通じて募集します。

◆募集期限 6月13日(金)

◆優秀作品の展示期間・場所

○7月18日(金)～7月25日(金)
喜多方プラザ小ホール前ロビー

○7月28日(月)～
熱塩浄水場
(入賞以上の作品を展示します)

問 水道課 業務班☎(22)1561

水道施設『熱塩浄水場』の見学

水道施設(熱塩浄水場)では、随時、申し込みを受付けています。

問 水道課 浄水係☎(22)1562



「今年度の事業概要をお知らせします」

市水道事業では、安全で安心して飲める良質な水道水をご家庭に供給するために、様々な事業を展開しています。

今年度に予定している主な事業は、次のとおりです。

◆配水管の整備…配水管が布設されていないために、水道の利用ができなかった一部の区域が給水可能となります。【熊倉町萩平地内】

◆老朽管の布設替え…漏水事故などの原因となる老朽管を計画的に更新します。【塗物町、豊川町、塩川町地内 外】

◆公共下水道関連の布設替え…生活環境の改善や、河川などの汚濁防止のため施工されている公共下水道事業の進捗に合わせ、配水管の布設替えをします。【新道、西四ツ谷、関柴町上高額、熱塩加納町、塩川町地内】

◆浄水場中央監視計装設備更新工事…安全で良質な水を供給するために、熱塩浄水場の中央監視計装設備を更新します。

問 水道課 工務係☎(22)1556、浄水係☎(22)1562

市民課・総合支所住民課窓口での手続きQ&A

【窓口延長について】

Q　窓口延長していると聞いたのですが、どんな手続きができるのですか。

A　本庁および各総合支所で、住民票や戸籍の証明発行、印鑑登録・証明の申請が可能です。また、本庁のみ自動車臨時運行許可事務および税の各種証明発行も行っています。

【住民票の広域交付について】

Q　住民票の広域交付とは何ですか。

A　喜多方市に住民登録をしている方が、出張先で住民票が必要になった時など、最寄りの市区町村の窓口で住民票の交付を受けることができます。是非ご活用ください。

(条件)本籍や市内住所履歴の入らない住民票になります。本人確認は運転免許証、パスポート、写真付住民基本台帳カードその他官公署が発行した写真入り証明書となります。本人および同一世帯の方のみが申請できます。福島県矢祭町以外の全国どこの市区町村でも申請できます。延長時間帯の発行ができません。

問 市民課 市民窓口班☎(24)5225または各総合支所住民課市民サービス班

6月は環境月間です

本市の環境を守り、将来に引き継ぐため、環境について考えてみましょう

今月は環境月間です。喜多方市は水と緑の豊かなまちです。本市本来の美しく豊かな自然を末永く守り、将来の世代に引き継いでいくため、環境に関する取り組みやルールなどについてご紹介します。

1　喜多方市環境基本条例が施行されました

市では、環境基本条例を制定し4月から施行されました。これは、本市の良好な環境を保全および創造し、将来の世代に引き継ぐため「基本となる考え方」や「市、事業者および市民の役割」をはじめ、環境の保全などに関する取り組みの基本的な事項について定めたものです。条例では主に次のような内容が定められています。

●条例の目的

環境の保全などに関する基本理念を定め、市、事業者、市民の責務を明らかにし、施策の基本を定め、総合的かつ計画的に推進すること

●基本理念

・健全で恵み豊かな環境を確保し、将来の世代へ継承
・生態系の維持や人と自然の共生
・資源の管理や循環利用による環境負荷の低減と持続的発展
・地球全体の環境との関わりの認識

●市の責務

・総合的な計画を考え、実施すること
・環境の負荷低減に努めること
・市民・事業者自らが環境保全のため取り組む活動に対し支援すること

●事業者の責務

・事業活動では、公害の防止や自然環境の保全のために責任を持つこと
・廃棄物の抑制や環境の負荷を低減する原材料などの利用に努めること
・環境保全のため積極的に取り組み、市が実施する施策に協力すること

●市民の責務

・日常生活では、環境への負荷の低減や自然環境の保全に努めること
・環境保全のため積極的に取り組み、市が実施する施策に協力すること

●基本的な施策

・環境の保全および緑豊かな環境の整備
・環境保全のため調査、監視
・公害防止のため、必要な規制
・資源の循環的利用などの促進
・放射性物質による環境への影響の調査や情報提供

●環境基本計画の策定

環境基本計画を策定し、環境保全および創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

市では、今年度に環境基本計画を策定し、平成27年度からこの計画に基づく環境施策に取り組みます。

2　家電リサイクル

家電リサイクル対象品は、環境センター山都工場では処理できません。ごみになる家電製品のうち、テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機（洗濯乾燥機を含む）は、国の法律でリサイクルする必要があります。

家電リサイクルをするためには、会津若松市にある指定の集積拠点に運ばなければなりません。方法は次の3つです。（どの場合でも必ず有料の「家電リサイクル券」が必要。）

①家電取扱店に依頼する
②市の廃棄物収集運搬許可業者に依頼する（業者のリストは広報きたかた5月号をご覧ください）
③事前に郵便局で家電リサイクル券を購入し自ら持ち込む

《指定の集積拠点》

●日本通運㈱会津若松支店（会津若松市神指町大字黒川字村北24－1）
☎0242（22）6417

●㈱会津丸三（会津若松市河東町八田字大野原205）
☎0242（94）2041

3　不法投棄は重大な犯罪です

廃家電やタイヤ、建築廃材などを山林や河川、公共の場所に不法投棄して検挙される事例が多く発生しています。

不法投棄は刑罰の対象となる重大な犯罪です。

「不審な業者に注意！」

市町村の許可を得ずに収集し、処理手数料を請求する一方で、集めた廃家電などを山林や河川などに不法投棄する悪質な業者があることが報告されています。このような業者に処理を依頼すると高額な費用を請求されたり、依頼した廃棄物が不法投棄されるなど犯罪につながる場合がありますのでご注意ください。

◆不審な業者の特徴

○市の一般廃棄物許可業者（業者のリストは広報きたかた5月号に記載）でない
○社名や電話番号が入っていない車両での営業（軽トラックなど）
○他県ナンバーの車
○社名を名乗らない
○領収書を渡さない、家電リサイクルに必要な家電リサイクル券を持っていない
○無料回収をうたっているが、実際には「処分料」など別な名目で料金を請求する、などがあります。

4　もう一度ごみの出し方を確認しましょう

収集日程や分別ルールを確認し、家庭ごみの円滑な収集にご協力ください。

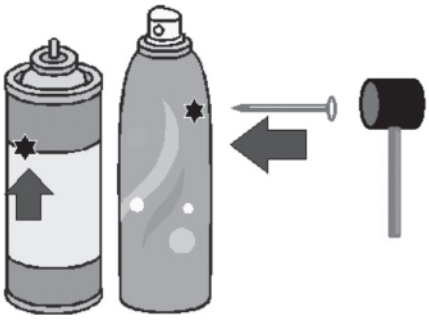
○収集日程、ごみ出しの時間帯を守り、カラスやネコなどによる散乱を防ぎましょう。

○近年、ごみの処分量が増えています。ごみを極力減らすため、再資源化のための分別やリサイクルを心がけましょう。

○指定ごみ袋の指定要件が緩和されました。昨年12月から、燃やせるごみとプラスチック製容器包装は一定の条件を満たせば、従来の指定袋以外も使用できます。詳しくは広報4月号または市ホームページでご確認ください。

○収集日が祝日などの場合、振替収集を行うことができる場合は、別途、文書配布などでお知らせしています。焼却場の都合などで振替収集ができない場合がありますので、祝日などの振替収集は必ず確認してください。

○不燃物でライター、スプレー缶、ガスコンロのボンベなどを出す場合は、ごみの集積所や収集車が発火する場合があり、大変危険ですので、必ず中のガスを使い切ってから出してください。スプレー缶やガスコンロは、穴をあけて長時間経ってから出してください。なお、作業の際はケガなどにご注意ください。



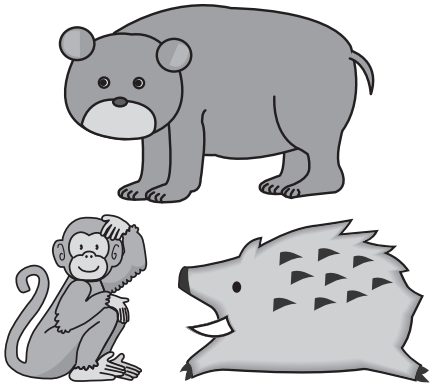
○「プラスチック容器包装」は、プラ・マークの表示があるプラスチック製の容器または包装が対象です。プラスチック製であっても、容器や包装ではない「商品そのもの」は対象になりません。プラスチック製のバケツなど、「商品そのもの」は市の収集ではリサイクルすることができませんので、不燃ごみとして出してください。



5　クマ・サル・イノシシなど有害鳥獣に注意

本市は自然が豊かな半面、クマ、サルなど有害鳥獣により甚大な被害を受ける場合があります。また、近年ではイノシシの発生もみられます。自然動物との住み分けが大切ですが、人身や農作物に危険がおよぶ場合は許可を受けて駆除する必要があります。地域ぐるみで早期予防が効果的ですので、有害鳥獣が出没した場合は市へご連絡ください。

問 生活環境課 環境推進班 ☎(24)5261または各総合支所住民課（熱塩加納☎(36)2113、塩川☎(27)2400、山都☎(38)3825、高郷☎0241(44)2113）



歯は、全身の健康サポーター



歯の衛生週間が昨年から『歯と口の健康週間』に変わりました。

毎年6月4日～10日までの間、「歯の衛生週間」が全国で展開されていますが、実は55年もの長い間親しまれてこの名称が昨年から「歯と口の健康週間」へと変わりました。これからは歯だけでなく、「歯を含めたお口全体への意識を高めていただくこと」がねらいとなりました。

体の健康ととても関係が深い「歯とお口の健康」

歯・お口の病気といえば、「むし歯」「歯周病」を思い浮かべる方が多いと思いますが、これら病気で起こる最終的な結果は「歯の喪失」です。歯を失ってしまうと噛むための機能が落ちて栄養の偏りによる生活習慣病を招いたり、食欲が落ちて栄養不足を招いたりすることも考えられます。その結果、筋力の低下や運動機能の低下などを招いてしまうことにもなります。

つまり、歯と歯ぐきの健康は全身に大きな影響を及ぼすことがわかっています。歯は私たちが健康で快適な毎日を送るために欠かすことのできないものなのです。

健康な歯と歯ぐきが約束してくれることは?

○消化吸収が良くなる
よく噛むことにより食べ物が細かくなり胃腸への負担が少なくなります。

○抵抗力が高まる
噛むことで分泌が増えるだ液には、消化作用だけでなく抗菌作用もあり口の中を衛生的に保ってくれます。

○肥満の防止
よく噛んで、味わいながらゆっくりとる食事は少量で満腹感が得られ、肥満の防止となります。

○脳が活性化する
そしゃくによる筋肉の動きが脳への血液の循環を促し、脳細胞の活動を活発にします。

○発音がはっきり、表情も豊かに
歯がそろっていれば、言葉をはっきりと発音できるばかりか、表情も明るく、豊かになります。

健康生活をいつまでも送るために必要なことは?

毎日の歯みがきと定期的な歯科健診があなたの大切な歯を守るために必要です。セルフケアで歯と口の健康管理をしましょう!



喜多方市　成人歯科節目健康診査を活用しましょう！

歯周病やむし歯といった歯と口のトラブルは、初期段階には自覚症状が少ないものです。悪化する前に発見し、早期に治療を始めるには健診が最も効果的です。

対象となる方はこの機会にぜひ受診しましょう。

【節目健診の対象者】
30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方（平成27年3月31日時点での年齢）

【健診の期間】
7月1日（火）～11月30日（日）

【健診の内容】
口腔内、歯、歯周組織の状態の診察　歯科保健指導
（※治療行為は行いません）

【受診の手続き】
① 6月下旬（予定）に、対象者の方へ郵送にて受診券を送りします。
② 受診券に同封された歯科健診実施医療機関一覧表を参考に市内の希望歯科医院に「予約」を入れてください。
③ 予約当日は受診券と健診料500円をを持って受診ください。

※市内の歯科医院では、土曜日や日曜日の診察も行っている医療機関もあります。詳しくは予約の際にご確認ください。

問 保健課 健康班 ☎(24)5223



第23回 歯っぴいライフ8020募集のお知らせ

福島県と福島県歯科医師会では「80歳で20本の歯を残そう」を生涯の健康目標する8020運動の一環として、現在十分機能している歯を20本以上保持している80歳以上の方を表彰いたします。20本以上自分の歯が残っていらっしゃる方はふるってご応募ください。

【対象者】①福島県内にお住まいの方、②昭和9年6月30日以前に生まれた80歳以上の方、③十分に機能している自分の歯が20本以上ある方、④すでに「歯っぴいライフ8020」認定証をお持ちの方は除きます。

【募集期間】6月1日（日）～6月30日（月）

【応募方法】最寄りのかかりつけ歯科医院（福島県歯科医師会会員）に応募することを申し出てください。

問 福島県保健福祉部健康増進課☎024（521）7640
福島県歯科医師会☎024（523）3266



栄養士の 知って役立つ 健康レシピ

今月のメニュー

** じゃがいもおやき **



（親子ふれあいクッキングより）

ポイント

じゃが芋にはカリウムやビタミンCが多く含まれ細胞を活性化させます。またカリウムにはナトリウムを排泄する作用があり、塩分の摂りすぎ予防にもなります。

《 食育推進月間 》

6月は食育推進月間です。子どものときから正しい食習慣や豊かな知識、知恵を身につけることが自分の健康を守る力となります。たくさんの食べ物の味を覚え五感を磨きましょう！

【材料（約4個分）】
じゃが芋 中3個、コーン 大さじ2
ベビーチーズ 1個、桜えび 大さじ2
牛乳 大さじ4、片栗粉 大さじ1
サラダ油 適宜
（調味）バター・しょうゆ 各大さじ1
板のり　適宜（型に切る）

【作り方】
①チーズはさいの目に切って、コーンは水気をきる。
②じゃが芋は皮をむき、茹でてつぶしチーズ、桜えび、コーン、牛乳、片栗粉を入れて混ぜる。
③4等分にして丸めた後、平らにつぶして、油をひいたフライパンでじっくり焼く。
④両面が焼けたらバター・しょうゆを入れてからめる。のりは、好きな型に切って貼る。



2014オリンピックデーランアンバサダー出場者決定!!

オリンピアン（オリンピック出場経験者）と市民が一緒に楽しくジョギングするイベント、オリンピックデーランが開催されます。

ジョギングをはじめ、トークコーナーやサイン会、スポーツ教室など、オリンピアンと触れ合う絶好の機会ですので多くの皆さんの参加をお待ちしています。

●**開催日**　7月6日（日）

●**会場**　押切川公園スポーツ広場

●**対象**　小学生以上

●**参加料**　一人700円

※詳しい内容や申し込みの方法など、詳細については、チラシ、ポスター、（公財）喜多方市体育協会のホームページでお知らせします。

●**喜多方大会参加者**

◇オリンピックふれあいアンバサダー（親善大使）

荻原次晴さん

（スキーノルディック複合）



◇オリンピアン（予定者）

田中光さん（体操）

三科真澄さん（女子ソフトボール）

※スポーツ教室あり

柴田隆一さん（水泳）

※スポーツ教室あり

喜多方市体育協会ホームページ

http://www.kitakata-taikyo.jp/

問（公財）喜多方市体育協会（押切川公園体育館内）☎（23）0771

市民プールオープン

●**供用期間**　6月21日（土）～9月7日（日）（6月21日（土）午後1時30分からプール開きを行います）

※うち夜間供用は7月21日（月）～8月20日（水）



●**時間**

第1回午前9時30分～11時30分

第2回午後0時30分～2時30分

第3回午後3時00分～5時00分

夜　間午後6時00分～8時00分

※各営業時間中30分ごとに安全点検を行います。

●**使用料**（それぞれ1回につき）

中学生以下…30円

高校生…50円

大人…100円

●**休業日**（原則月曜日）

【全日】6月23日、30日、7月7日、14日、8月25日、9月1日

【オリンピックデーランのため】7月6日（日）第2回、第3回のみ休業

【市民水泳大会準備のため】8月16日（土）第3回、夜間のみ休業

【市民水泳大会のため】8月17日（日）第1回、第2回のみ休業

●**無料開放日**

6月21日（土）〈プール開き〉

8月21日（木）〈福島県民の日〉

9月7日（日）〈閉所日〉

問 生涯学習課 スポーツ振興係 ☎（23）2116

※市民プールオープン中は直接市民プールへお尋ねください。

市民プール ☎（22）2839

喜多方市サッカー写真展開催のご案内

6月12日（木）より2014FIFAワールドカップが開催されます。本市では、サッカー日本代表を応援する一環として、サッカー日本代表選手などの写真展示を実施します。多くの方のご観覧をお待ちしております。

●**場所**　押切川公園体育館メインアリーナ東側通路

●**展示期間**　6月3日（火）～7月31日（木）

●**入場料**　無料

問 生涯学習課 スポーツ振興係 ☎（23）2116

勤労青少年ホーム新規講座「おもしろ漢字学」受講生募集

漢字の奥深さ・楽しさを味わいながら、世界に一つだけの作品づくりを楽しみませんか。

●**日時・内容**
7月11日(金)…「氏名の話」
7月18日(金)…「印の作製」
午後6時30分～8時30分

●**講師**　高橋　政巳先生(楽篆家)

●**費用**　材料費　1600円

●**参加対象**　18歳以上35歳までの喜多方市在住の方、もしくは通勤されている方で、2回続けて受講可能であること。

●**定員**　20人

●**申し込み**　6月2日(月)より、募集を開始し、定員になり次第締め切ります。

※詳しくは直接お尋ねください。

問申 **勤労青少年ホーム**
☎(22)1403



【松山公民館生涯学習推進特別事業】ふるさと再発見!わがまち探検 ～第4回 まつやま まちなか てくてくウォーク～

地域の伝統・遺産・文化についての資料を基に解説しながらのウォーキングです。「てくてく」と歩きながら学習し、自分の住む「ふるさと」を再発見してみませんか。

●**日時**　6月28日(土)午前9時出発

●**コース**　松山町内(松山公民館スタート・ゴール)

●**参加料**　無料

●**参加対象**　どなたでも

●**申し込み**　松山公民館へ申し込んでください。

●**準備品**　動きやすい服装(靴は運動靴など)

※雨具、飲み物は各自準備してください(帰館後軽食あり)。

問申 **松山公民館**☎(22)0644



喜多方市人づくりの指針「未来を拓く喜多方人」ロゴマーク募集

人づくりの指針「未来を拓く喜多方人」をイメージするロゴマークを募集します。

●**募集内容**
左記の指針からイメージするロゴマーク

●**応募の条件**
応募数に制限はありませんが、自作・未発表のものに限ります。

●**応募方法**
所定の応募用紙により応募してください。

※応募用紙1枚につき1作品として、電子メールまたは郵送としてください。

●**応募先**(作品の提出先)
〒966-0086 喜多方市字西四ツ谷31番地　生涯学習課宛て
○Eメールの場合lifelong@city.kitakata.fukushima.jp
※応募用紙の様式は市ホームページからダウンロードできます。
○郵送の場合

●**募集期間**　6月2日(月)～30日(月)必着

●**選考方法**
選考委員会による審査を行い、市ホームページなどで公表します。なお、採用作品の作成者には、感謝状などを贈呈します。

●**留意事項**
応募に際しては、その他留意点がありますので、募集要項にてご確認ください。
※募集要項は、生涯学習課、各公民館および市ホームページから取得できます。

問申 **生涯学習課 生涯学習係**
☎(23)2115

未来を拓く喜多方人

一つ　強い心・愛敬の心など、豊かな心を持つ人になろう
一つ　命の大切さを知り、心身ともに健康な人になろう
一つ　郷土の自然や文化、歴史、伝統に誇りを持ち、より素晴らしい地域を創造する人になろう
一つ　社会の一員として人の道をわきまえ、良心に背くことのない人になろう
一つ　夢や目標に向けて何事にも挑戦し、世界に羽ばたく人になろう

これらのことを受け、
特に家庭教育における親(保護者)の役割を十分に踏まえ、家族の絆を大事にしながら、健康で明るい家庭を築くよう努めよう